

特命随意契約理由書

872

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（2月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和4年1月12日
※契約金額	1,919,850円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和4年2月1日から令和4年2月28日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

878

件名	千代田区ひきこもり支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ひきこもりが長期化することで、親も本人も高齢化し、高齢の親が子の生活を支える「8050 問題」や、周囲に相談できず、孤立を深め、生活困窮に至る実態が社会の中で次第に顕在化してきた。これら、ひきこもりに係る問題は千代田区では、高齢者あんしんセンター及びかがやきプラザ相談センターで行っている総合的な相談、また、保健所において行っている心身の健康相談の中で対応しており、ひきこもりに特化した相談・支援を行うスキームは整備されていなかった。今後、千代田区におけるひきこもり支援体制を構築していくにあたり、総合的なひきこもり受付窓口（直営）を設置する。窓口で受け付けた相談への対応として、ひきこもり当事者及び家族の心理相談や講座・家族会等のひきこもり支援業務を事業者への委託により実施する。
選定理由	本事業の実施に当たっては、 1 信頼性や一定の実績のある「東京都若者社会参加応援事業」に登録されている事業者である 2 対象年齢を設けておらず、「義務教育課程修了後のすべての年齢の千代田区民」を対象とすることに対応が可能な事業者である 3 千代田区の近隣（中央区、港区、文京区、台東区、新宿区程度まで）で相談場所を確保できる事業者である ことが求められる。 下記業者は、すべての要件を満たす唯一の事業者であるため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名：公益社団法人 青少年健康センター茗荷谷クラブ 所在地：東京都文京区小日向 4-5-8 三軒町ビル 306
※ 契約年月日	令和 4 年 1 月 17 日
※ 契約金額	1,612,358 円 <small>※ 係長印 契約のため、契約金額は支出限度額</small>
委託期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日
担当課	保健福祉部福祉総務課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	職員証の更新に伴う認証印刷権限登録業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区において令和4年2月に新しい職員証へ切り替えを行うのに伴い、ADサーバに登録されているICカード情報の登録・変更作業を行う。
選定理由	下記業者は、平成28年度に全庁LANシステム等の構築を行い、以後運用保守業務を行っているところである。 本業務は、全庁LANネットワーク内のADサーバに登録されている職員情報の登録・変更作業を行う。全庁LANネットワーク内において作業を実施することから、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、運用保守事業者と同一者以外では責任区分が不明確になる。また、故障発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になることから、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	会社名 東日本電信電話株式会社 東京事業部 所在地 港区港南1-9-1
※ 契約年月日	令和4年1月4日
※ 契約金額	953,700 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
担当課	政策経営部IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	九段中等教育学校英語合宿における PCR 検査の実施及び検査業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	新型コロナウイルス感染拡大傾向の中での修学旅行等の実施の取り扱いについて、東京都教育委員会から PCR 検査実施の通知があった。同通知を踏まえ九段中等教育学校及び区教育委員会は、帰京後に第3学年参加生徒及び引率教諭に対し PCR 検査を実施することとしたので、東京都で使用する PCR 検査キットによる検査を行う。
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育委員会通知（令和4年1月7日付、3教指高第576号） ・千代田区教育委員会及び九段中等教育学校決定（令和4年1月11日） ・修学旅行日程（令和4年1月14日（金）～1月16日（日）2泊3日） 都の通知日及び区の決定日から修学旅行実施日までの期間が短く、検査キットの選定に要する時間を確保できないため、東京都の通知で示す都立学校に配備された PCR 検査キットを納入し検査を実施している下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	ソフトバンク株式会社 コーポレート統括 CSR 本部 関東・甲信越地域 CSR 部 (兼 SB 新型コロナウイルス検査センター株式会社 事業部) 港区海岸一丁目7-1 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー33F
※ 契約年月日	令和 4 年 1 月 11 日
※ 契約金額	760,210 円 (消費税を含む)
契約期間	令和4年1月13日から令和4年1月31日まで
担当課	九段中等教育学校経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

915

件名	新型コロナウイルス感染症患者等の移送業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	患者の増加により、既存の患者移送契約では移送が困難になりつつある。このため、毎日、09:00~18:00 まで車両を借り上げ、患者(軽症)等の移送を行う。
選定理由	新型コロナウイルス感染症患者等の増加により、既存患者移送契約だけでは移送が困難であり本業務の受託者を早急に決める必要がある。 下記事業者は、区の風ぐるまの運行やワクチン接種会場への移動等を受託している日立自動車交通株式会社のグループ会社であり、区内の道路、建物の状況を熟知しており、移送用の車両として、ドアに接触せずに乗降が可能なスライドドアのジャパンタクシー仕様のものを保有しているため、本業務の履行について協議した結果、履行可能であった。以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 日立自動車交通第二株式会社 所在地 東京都足立区綾瀬6-11-22
※ 契約年月日	令和 4年 2月 1日
※ 契約金額	6,193,000 円 (消費税を含む) ※ 印 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 4年 2月 3日から令和 4年 3月31日
担当課	千代田保健所健康推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	非課税世帯等臨時特別給付金データ抽出業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給する事業を実施するため、総合住民サービスシステムから支給対象世帯に関する情報を抽出する。
選定理由	<p>令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられることが重要とされ、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の現金を支給することとされた。支給にあたっては、実施主体たる市区町村において支給対象世帯を抽出し、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付することとされたが、本区においては、支給対象世帯の抽出作業をするのにあたり、総合住民サービスシステムのサーバ類を操作する必要がある。</p> <p>総合住民サービスシステムのサーバ類の操作は、情報セキュリティ確保の観点から、千代田区総合住民サービスシステム管理運営要領(令和2年4月1日2千政IT発第2号)の規定によりIT推進課の職員及び運用保守業務を委託した民間事業者の業務従事者のうち、総合住民サービスシステム統括管理者が指定した者が行うこととされている。</p> <p>このため、本作業を迅速に実施するのにあたって、当該システムの運用保守業務を受託している事業者以外の者に依頼することができないため、当該システムの運用保守業務を受託している下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 電算</p> <p>住所 長野市鶴賀七瀬中町 276-6</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 / 月 / 日
※ 契約金額	731,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年1月31日まで
担当課	生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

894

件名	千代田区産後ケア事業（通所型・訪問型支援）実施業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	産後の支援を必要とする母子に対して、心身のケアや育児サポートを行うことで母親の心身の安定や産後鬱の予防を図り、安心して子育てができる支援体制を整備することを目的とした産後ケア事業（通所型・訪問型）を実施するにあたり、受託事業者を指定する。
選定理由	<p>下記法人は、千代田区で訪問看護ステーションを展開しており、区の事業（千代田区児童家庭支援センターや高齢介護課）において、妊娠期の女性から高齢者まで幅広く対応の困難なケースを数多く手掛けており、事業実績が豊富なうえ、地域に密接に定着しており信頼性があり、所属職員の「福祉と医療の連携」という意識も高い。</p> <p>また、区内には、今回委託する通所型と訪問型の産後ケア業務を同時に受託できる事業者が他に存在しない。</p> <p>以上の理由から、下記事業者を契約の相手方とする。</p>
契約の相手方	葛飾区青戸5-30-4 三和ニードルベアリングビル4F 株式会社双泉メディカルサポート訪問看護事業部
※ 契約年月日	令和 4 年 1 月 17 日
※ 契約金額	1,384,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和4年2月1日から令和4年3月31日まで
担当課	保健福祉部健康推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

917

特命随意契約理由書

件名	新型コロナウイルスワクチンに係る接種券等作成業務（5歳以上11歳以下）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「令和3年11月16日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡」により、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の対象が12歳以上の者から5歳以上の者になった。 接種券の送付については、既存のシステムをもとに簡素な仕組みで迅速かつ的確に処理することが求められているため、対応する機能を総合住民サービスシステムの一機能として追加する。
選定理由	本件は、住民基本台帳に記載されている新型コロナウイルスワクチンの接種対象者を抽出して、接種券の作成を行うものである。住民基本台帳を管理している総合住民サービスシステムに、対応できるよう機能を追加し、運用保守を行うことで、事務を効率的に行う。既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者がプログラムの増設・追加等を履行すると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、総合住民サービスシステムの構築・開発業者である下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 電算 住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6
※ 契約年月日	令和 4 年 / 月 27 日
※ 契約金額	2,381,500 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和4年2月21日 まで
担当課	政策経営部 IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

876

件名	千代田区役所本庁舎整備事業の検証支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、令和2年度で終了したPFI事業（九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業）における千代田区の立場から見た事業の達成度（財務、要求水準等）や国庁舎との合築によるメリットデメリットを整理すること等を通じて、千代田区役所本庁舎整備事業に係る全体の検証を行うことを目的とする。
選定理由	標記案件について、令和3年12月13日に公募制指名競争入札を行ったが、予定価格内での応札がなく不調返戻された。 そこで、入札に参加した2社（欠席除く）と交渉したところ、下記事業者のみが当初定めた入札条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 国際航業株式会社 代表取締役 土方 聡 住 所 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー
※ 契約年月日	令和 4 年 / 月 6 日
※ 契約金額	5,445,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

885

件名	黄色い帽子の購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：(物品)・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	登下校の安全確保のため、新入学児童に通学用として、黄色い帽子を購入する。
選定理由	当案件について、令和4年1月18日(水)に公募制指名競争入札を行ったが、予定価格内の応札がなく、不調返戻された。 そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 協同組合 東京帽子協会 住所 東京都台東区浅草橋5丁目25番7号
※ 契約年月日	令和 4 年 1 月 18 日
※ 契約金額	1,998,700 円 (消費税を含む)
契約期間	令和4年3月31日
担当課	子ども部 学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。